

2020年3月2日

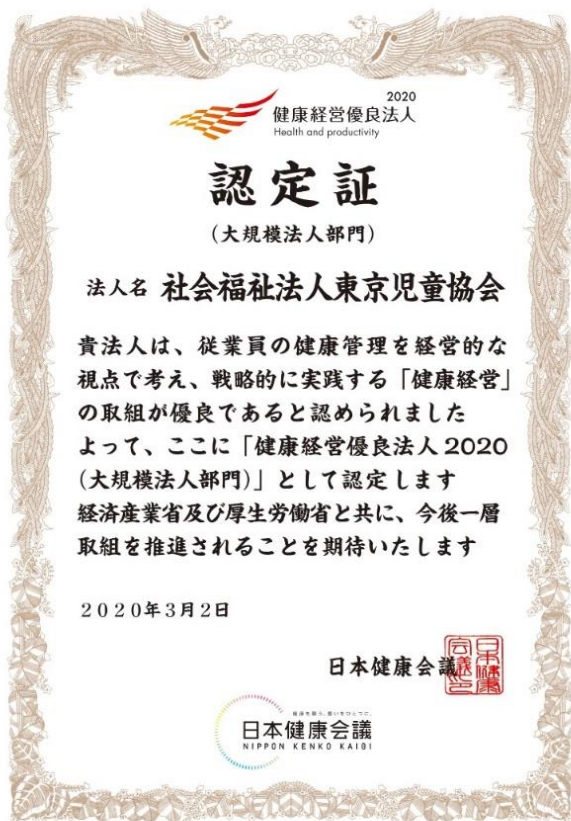
2年連続！！ 「健康経営優良法人 2020」大規模法人部門に認定されました

社会福祉法人東京児童協会は、健康経営に積極的に取り組んでいる企業として、「健康経営優良法人 2020」大規模法人部門に認定されました。昨年に引き続き2年連続での認定になります。

今年度は、特に優良な健康経営のトップランナーとして、当法人を含む1481法人が認定を受けました。

[健康経営優良法人認定制度とは]

保険者と連携し、日本健康会議が進める健康増進の取組のもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目指しています。



社会福祉法人東京児童協会では、職員の健康が法人発展と一人一人の幸せの基盤であると考え、全職員がいまいきと働ける法人であり続けるべく、健康経営を推進しています。また、職員の健康維持増進に向けて様々な取り組みを行っています。

【当社の主な取り組み】

1. メンタルヘルスケア対策

- ・ 職員に対して、外部の産業カウンセラーによる派遣カウンセリングを年に2回実施
- ・ 産業医による月に2回の産業医面談実施
- ・ 産業保健スタッフと所属園、産業医の連携による職場環境調整
- ・ 産業保健スタッフと看護師（衛生推進者）による職場巡回
- ・ 産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談窓口を設置、SMS対応実施
- ・ 衛生委員による「働きやすい職場作り」の説明を各園にて巡回実施
- ・ 外部相談窓口を複数設置、相談内容により選択可能
- ・ ストレスセミナー講習実施

2. 健康診断後のフォローアップ体制の強化

- ・ 健康診断受診後のリスク保有者へ事務局より受診勧奨し、産業医、看護師によるフォローアップ体制を整備
- ・ 職員に向けて健康管理研修の実施、健康に関する情報や知識を社内周知
- ・ 産業医より健康に関するコラムを社内報にて掲載、配布
- ・ 毎月、健康におけるサポートマガジンを各園へメールにて送付

3. 運動習慣に向けた具体的な支援

- ・ 沖縄舞踊チーム「美らていーだ」の活動場所を拠点内に設置し、有志が継続的に練習し、法人内外のイベント・式典にて発表
- ・ 衛生推進者によるストレッチ体操を各園で実施
- ・ 職員主催のウォーキング・ランニングイベントを実施

4. 喫煙・受動喫煙対策

- ・ 「東京都受動喫煙防止条例」制定を周知し、各園にチラシを配布・掲示
- ※2020年4月1日から幼稚園、保育所は屋外にも喫煙場所の設置不可

5. 福利厚生充実

- ・ 職員一人一人のプライベートの充実の為、「Benefit Station」の導入

東京児童協会は、保育業界をリードするトップランナーとして、職員の心身の健康は職員とその家族の幸福な生活と、活気のある職場づくり、さらには私たちの目指す保育を実現できる保育園をつくるために重要な課題であると考え、職員が働きやすい職場づくりを更に推進し、ストレスや疾病に関連する健康影響のリスクの低減を目指し、全職員の心身の健康づくりの実現を目指してまいります。

以 上